

2018年1月29日

株式会社 東海理化

(登記社名：株式会社 東海理化電機製作所)

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

株式会社東海理化(本社：愛知県丹羽郡大口町 取締役社長：三浦 憲二)は、この度女性の就業生活における活躍の推進に関する法律(通称：女性活躍推進法)に基づく「えるぼし(2段階目)」の認定を受けました。

「えるぼし」認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は5つの評価項目*で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、当社は2段階目の認定を受けました。

*評価項目：①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース



「えるぼし(2段階目)認定マーク」

当社は、スイッチ製品をはじめとする小型で繊細な部品を多く扱っており、特に生産現場は、きめ細やかな仕事を得意とする女性の活躍の場となっています。個々が磨きあげてきた技能を退職によって喪失させてはならないと、継続して女性の活躍を支援する環境づくりに取り組んでおり、育児・介護を支援する各種制度の拡充、配偶者が海外赴任となった社員の休職・再雇用制度の導入、祝日稼働日限定の保育サービス提供等の整備を進めています。

今後も女性をはじめすべての社員の個性とチャレンジ精神を尊重し、やりがい・働きがいを引き出す環境の整備と諸制度の構築を続けていきます。

以 上

< 本資料に関するお問合せ先 >

総務部広報室 TEL：0587-95-5211